

激変の算定基準のポイントチェックと新年度の実地指導への準備
実地指導対策と新・介護報酬算定基準
新有料老人ホーム運営指針とお泊まりデイ指針、財務省改革案も解説

介護報酬改定で算定基準も大きく改定され、6月から本格化する実地指導で、報酬返還にならない準備も急務です。7月より有料老人ホームの新指針が適用され、お泊まりデイの届出基準も適用されます。そして次回、平成30年の診療報酬、介護報酬同時改定を見据えた驚愕の提案とは。最新の動向も網羅する本講座は介護事業に関わる全ての方に必聴です。

日時 平成 **27** 年 **6** 月 **10** 日 (水)
13:30 ~ 16:30 (受付13:15 ~)

会場 杉並区立 産業商工会館
(東京都杉並区阿佐谷南3-2-19)
JR中央線 阿佐ヶ谷駅より徒歩5分

資料代 お一人 **1,000** 円 (税込)
資料代は当日、会場にて申し受けます。

定員 **30** 名 (定員になり次第締め切ります)
恐れ入りますが1法人様につき2名様迄の
受付とさせていただきます。

講師



一般社団法人日本介護経営研究会
専務理事 **小濱 道博** 氏

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から九州まで
全国で年間200件以上。
全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。

聞きどころ

- ・新基準の理解が実地指導対策の第一歩
- ・介護職員処遇改善加算の算定基準の確認
- ・大変貌のリハビリテーション加算と様式
- ・個別機能訓練加算の新算定基準と様式
- ・通所介護から小規模型報酬が今年度で消滅
- ・施設の諸加算の算定要件の確認
- ・特養の多床室自己負担の影響
- ・同一建物減算、送迎減算の影響と対策
- ・7月より有料老人ホームの新指針が適用
- ・お泊まりデイの届出基準
- ・財務省の驚愕の提案とは
- ・これからの高齢者住宅の安定経営策とは
- ・平成30年医療介護連携への準備
- ・これからの介護経営の在り方と考え方
- ・その他、開催時点での最新情報を満載

お申込みは FAXにて 03 - 3381 - 4924 までお送り下さい。

セミナー開催5日前に、受講票をFAXさせていただきます。お手元に届かない場合にはお手数ですがお問い合わせください。

貴社名		事業所名	
ご住所	〒		
電話		FAX	
MAIL			
参加者名		参加者名	

*ご記入いただく個人情報、セミナー運営以外には利用せず、また第三者への提供及び預託はございません。
*個人情報のご記入がない場合には受付ができません。



お申込み・お問合せ先

(社)日本介護経営研究会 東京支部
株式会社 のがもトータルプランサポート (対馬会計事務所内) 担当: 高野
東京都中野区本町4-48-17新中野駅上プラザ808 TEL: 03-3381-7051

今後のFAX不要 ご案内不要の方は左をチェックしていただき大変お手数ですが、FAX送信願います。

事業所名 | | FAX |